

若年技能者トライアル・ワークショップ実施要領

兵庫県職業能力開発協会
(兵庫県技能振興コーナー)

1 目的

若者のものづくり離れ・技能離れが見られる中、技能労働者の地位の向上を図り、若者が進んで技能者を目指す環境の整備や、産業の基礎となる高度な技能を有する技能者の育成等が課題となっている。

このような状況のもと、若年技能者の技能向上に資する取り組みを一層推進するため、厚生労働省の若年技能者人材育成支援等事業の下で、将来の技能者を目指し技能向上に励む若年者を対象に、実技に基づいたワークショップを開催する。県下の高等学校、公共職業能力開発施設、専門学校等で技能向上に励む若い人達が一堂に会し、共通課題に取り組み、熟練技能者の専門的アドバイスのもとで互いに刺激し合いながら、より高度な技能習得に向けた動機付けと技能向上意識の高揚につなげることを目的とする。

2 名称

開催年度を冠した「若年技能者トライアル・ワークショップ」とする。

3 主催

- (1) 兵庫県職業能力開発協会が主催する。
- (2) 事務局は兵庫県技能振興コーナーが行い、開催準備のために「企画運営委員会」を設置する。

4 後援

兵庫県、兵庫県教育委員会

5 協力

実施に携わる指導者の派遣、会場の提供等に関し、下記の関係機関、業界団体等に対して協力を依頼する。

一般社団法人兵庫県溶接協会、兵庫県建築大工技能士会、兵庫県土建一般労働組合、兵庫県自動車車体整備協同組合

*上記のほか、必要に応じて関係機関への協力を依頼する場合がある。

6 実施内容

- (1) 対象職種 以下の4職種とする。

旋盤職種、溶接職種、建築大工職種、金属塗装職種

*そのほかの職種に関し、関係業界・教育機関等と協議の上、実施する場合がある。

- (2) 実施方法

① トライアル(実技演習)

- ・技能五輪等の競技大会同様の雰囲気の中で、共通課題に取り組み。
- ・実技演習参加人数

職種ごとに以下とするが、各所属施設からの参加者数に制限を設けることがある。

旋盤職種 : 最大 6名程度

溶接職種 : 最大 10名程度

建築大工職種 : 最大 8名程度

金属塗装職種 : 最大 5名程度

② ワークショップ

- ・実技演習終了後、ものづくりマイスター等から個別の評価結果に基づいた講評を行う。
- ・更にもものづくりマイスター等による技能の実演を行い、参加者全員による意見交換等を通じた相互研鑽を行い、今後の技能習得と指導に役立ててもらおう。

7 実技演習参加資格

原則35歳以下の未就業者で、より高度な技能の習得に意欲のある者のうち、高等学校、専門学校等の教育機関、公共職業能力開発施設の代表者の推薦を受けた在校生とする。

8 参加費

無料とする。

9 経費

指導者への謝金・旅費、実技等で使用する材料費、その他経費は、若年技能者人材育成支援等事業受託費から支弁する。

附 則

この要領は令和5年5月15日から施行する。